# 令和8・9年度茨木市入札参加資格審査申請書提出要項 【更新登録】 (建設工事・建設コンサルタント)

茨木市(水道部を含む。)が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務において、競争入札に参加しようとする方は、下記内容を確認の上、入札参加資格審査更新登録申請書類を提出してください。

記

#### 1 資格要件

- (1) 共通事項
  - (ア) 次の事項に該当する者でないこと。
    - · 成年被後見人
    - •被保佐人
    - ・被補助人(契約の締結に関し同意権付与の審判を受けていない者)
    - ・未成年者で営業の許可を受けていない者
    - ・破産者で復権を得ない者
  - (イ) 国税、地方税を完納していること。
- (2) 建設工事
  - (ア) 建設業法に基づく許可を受けていること。
  - (4) 申請しようとする業種について、経営事項審査を受けていること。
- (3) 測量・建設コンサルタント等
  - (ア) 営業について許可又は登録等を要するものにあっては、当該許可又は登録等 を受けていること。

# 2 更新手続対象

令和7年度茨木市入札参加資格者名簿に登載されている茨木市内に本社・本店を 有する業者

#### 3 申請方法

以下の両方の申請が必要となります。

双方が不備のない状態でなければ、登録できませんのでご注意ください。

- (1) 電子申請:業者登録受付システム入力 インターネットを利用して「茨木市ホームページ」から「茨木市業者登録受付シス テム」により、必要な申請事項を入力してください。
- (2) 紙申請:業者登録受付システム入力後の書類提出

<u>電子申請後、</u>別紙「入札参加資格審査申請(更新登録)提出書類一覧表及び送付書類チェックリスト(様式1)」に定める必要書類を、茨木市企画財政部契約検査課まで<u>送付</u>してください(ただし、一部書類については Logo フォーム(※)で提出可)。

茨木市契約検査課 ホームページアドレス

https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/keiyaku/menu/index.html

## 4 書類提出方法

(1) 提出はすべて配送状況が確認できる方法で送付してください。

(特参またはEメールによる提出は認めません。) ただし、「入札参加資格審査申請(更新登録)提出書類一覧表及び送付書類チェックリスト」及び「注意事項」に定める「Logo フォーム送信可」の書類については、以下に記載する Logo フォーム(※) を利用して電子送信が可能です。

# ※Logo フォームとは

地方自治体向けに作成された各種情報や各種ファイルを送信できる入力フォームを備えた電子申請システム。「5 提出先」のLogoフォームのURLまたはQRコードからお進みいただけます。

- (2) 複数の申請者分を一括して送付することはできません。
- (3) 送付は必ず申請者(会社)名で行ってください。
- (4) 送付する封筒には、「入札参加資格審査申請書在中(工事(更新)又はコンサル (更新)のいずれかを明記)」と朱書してください。

# 5 提出先

<送付先>

〒567-8505

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市 企画財政部 契約検査課 入札審査資格担当

電話 072-620-1613

※受付は、企画財政部契約検査課で一括して行います。

<Logo フォーム>

https://logoform.jp/form/2Qoq/1289454



※令和7年12月1日(月)から送信可能となります。

# 6 提出期間

令和7年12月1日(月)から令和7年12月15日(月)まで(当日消印有効) 電子申請と紙申請の双方を上記期間内に完結させてください。

提出期間外の受付は、一切受理できません。

#### 7 提出書類

提出書類は、別紙「入札参加資格審査申請(更新登録)提出書類一覧表及び送付書類 チェックリスト(様式1)」のとおりです。なお、不足書類がある場合は、受付できま せんのでご注意ください。

#### 8 有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(2年間)

市内業者(茨木市内に本社(本店)を有する業者)の方は、毎年指定する期間に必ず 更新手続きを行ってください。なお、更新手続きをされない場合は、該当年度の入札参 加者資格名簿に登載されませんのでご注意ください。

#### 9 希望業種

令和7年度茨木市入札参加資格審査申請時に、登録された業種を選択してください。 登録期間中(令和8年度中)に業種を追加や、変更することはできません。

ただし、建設工事については市内業者に限り、今回の更新手続時に第2希望業種の追加を受け付けます。すでに第2希望業種まで登録している場合は、変更することができません。

#### 10 資格審査結果の通知等

**資格審査結果については通知いたしません。** 入札参加者資格者名簿への登載をもって資格審査結果通知に代えます。なお、受付票等が必要な場合は、返信用の封筒(長形3号)に切手を貼付して同封してください。 受付票の郵送は審査後になりますので、3月頃になる見込みです。

### 11 登録内容の変更

申請後、登録内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出してください。なお、変更届については、郵送・持参のどちらの方法でも受付いたします。

# 12 提出時の注意事項

- (1) 建設工事、測量・建設コンサルタント等の登録申請において、茨木市内を所在地とする支社・支店等での登録申請については、市外業者となります。
- (2)「建設工事」と「測量・建設コンサルタント等」の両方での登録申請はできません。 必ずどちらか一方での登録申請となります。
- (3) 証明書類等は、発行日が令和7年9月1日以降のものに限ります。ただし、測量・建設コンサルタント等の登録証明書については、発行日が令和7年6月1日以降のものとします。また、有効期限のある証明書類等については、提出時有効なものをご提出ください。

(4)「入札参加資格審査申請(更新登録)提出書類一覧表及び送付書類チェック リスト (様式1)」をご確認のうえ、複数枚にわたる紙資料は書類ごとにホッチ キス止めし、No.順にそろえてクリップ止めやクリアファイルに挟むなど、書類が 抜け落ちないよう固定して、まとめてご送付ください。 A4判紙製ファイルへの綴じ込みは不要です。

# 13 その他

受付した書類について、後日記載事項が事実と異なるものであると判明したときは、厳正な措置を行いますのでご留意ください。